

※にいじまむら 議会だより

第 80 号
平成 29 年 3 月



平成 29 年第 1 回定例会 (3 月)

会 期 日 程

第 1 回定例会は平成 29 年 3 月 6 日から 16 日まで開催され、新年度予算、各種補正予算、条例改正などを審査しました。

も く じ

一般質問から	2
議員の月間リレー日記	7
議長の目ランド	8
公共施設再見 (中)	9
議員のひとりごと	11
議長の四季報	12
編集後記	12

Q & A 一 般 質 問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をたずることができます。

問 どのように地場産業を育てるか？
村はどのようにして産業の振興を図り、現状を打開して活力ある村づくりを



山本均 議員

答 進めていくのか？
産業団体の経営基盤の強化を図ることが極めて重要であり、特に資金や人材の不足、経営を安定させるための技術習得、情報の収集などが共通の課題となっている。
こうした課題に対して各産業団体に従事する方々の意見も取り入れながら村、東京都が連携して支援していきたい。

表紙は語る

春の日差しに包まれた4月16日、『Nijima ちよっくらいいことプロジェクト』主催の第七回チャリティーバザーが商工会にて開催された。普段の生活や引越など不要になったものを島内で有効活用してもらいなが

ら、売上を震災復興に関わるNPOや島内NPOにも寄付している。大人も子供も一緒にあって、子供売店、ポップコーンや綿あめ売店、式根島からのパン販売、フラダンスなどで盛り上げていた。



新島港B堤漁港の風景。

議会にいきかう言葉

異議なし！
「……したい
と思いますが、ご異
議ありませんか？」
議長の呼び掛けに
議場ではたいてい冒
頭のように応じる。
主に慣例となってい
る議事の進行方法な
どが対象となる。
なぜこういうこと
をするのか？デュー
プロセス（適正手
続）、これに尽き
る。議案の採決に正

当性が付与されるの
は、キチンと定めら
れた手順をふんでい
るからである。
だから七面倒臭い
と思っても順序どお
りに議事を進めなけ
ればならない。と同
時にある程度、想定
でき重要でない個所
は短縮してもよいの
ではないか、そのよ
うな要請に基づく。
ということでは異議
なし？

総合戦略は何処に？

問

新年度には総合
戦略に基づく事

業にどういったものがあるのか？出生率に
関し、平成26年の1・44から平成32年までに
1・6にするとしてい
るが、どのように実現
していくのか？

答

新島村基本計画と
合わせ様々な施
策が総合戦略に基づ

事業として実施される
が、全ての事業が何ら
かの形でこの戦略に関
わっている。
事業検証は総合戦略

検証委員会が毎年行な
い、それに基づいて修

正・改善を加え、実施
の可否を判断する。

特養ホームの運営の正
常化は？

問

現在の特養ホーム
の就業状態はどう
なっているのか？

答

3月1日現在、総
職員数77名、常勤

換算では65名（一年前
は69名）、内介護職は
30名で若干名の介護職
の確保が必要。

問

ディサービスの
業務の再開は？

答

4月に何名か入る
と聞いている。8

月過ぎに職員住宅（6
世帯分）が出来た場合、
それ以降従事者をそろ
え教育するので少し遅
れるか、と思う。

住民公聴会の開催は？

問

村長は住民公聴会
を開く意思がある

のか？

答

各町会のみなさん
に集まってもらっ

て私が行って意見を聞
く、という町会単位で

やってきました。

4月になると各自治

会の役員が変わって新
しい態勢になるので、
それ以降に時期を選ん
でやりたい。



特養ホーム、居室前の通路に出て午後の歓談。

青沼 喜六 議員



公共施設に於ける警備体制の取扱いについて

問 診療所での宿直の取扱いについて質問する。女子看護師の宿直は身の安全を守ることが第一に考えた警備の改善策に取り組むべきである。いかがか？

答 本村の診療所は夜間、看護師1名が

当直している。不審者の侵入には緊急時以外、入口は施錠している。

緊急時や急患の際は医師が来るので看護師だけになることはない。看護



本村診療所内のナースステーション

師が不安を感じる場合、事務長等への連絡体制を組んでいて、診療所の2階には職員住宅もある。

式根島診療所はオンコール体制を取っている。職員の住宅も敷地内にあり、対応できている。今のところ警備員の配置は考えていないが、今後、施設の建替えの際、検討していきたい。

師が不安を感じる場合、事務長等への連絡体制を組んでいて、診療所の2階には職員住宅もある。

前田 邦弘 議員



平成29年度村長の施政方針について

問 新年度は光ファイバーケーブルの敷設が完了し、平成30年度から高度情報通信網が利用可能となる。IT関連産業の誘致等を積極的に進めるなど利用促進を図るべきと考えるが、村長の所見を伺う。

昨年4月に発足した「新島村超高速ブロードバンド推進協議会」とともに停滞している産業の起爆剤になるよう

超高速ブロードバンドの利用促進を図ってきたい。

超高速ブロードバンドの利用促進を図ってきたい。

問 2020年に東京でオリンピックが開催される。産業の活性化を図る絶好の機会であり、新しい産業の創出に努力すべきと考えるが、村長の所見を伺う。

超高速ブロードバンドの利用は島内産業の活性化を図るうえでまたとない機会であり、委員会・事業者・専門家などの意見を伺いながら進めていきたい。

答 超高速ブロードバンドの利用は島内産業の活性化を図るうえでまたとない機会であり、委員会・事業者・専門家などの意見を伺いながら進めていきたい。

離島振興法と有人国境離島地域に係る特別措置法について

問 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（以下「この法」という）が平成29年

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（以下「この法」という）が平成29年



徳島県・神山町のIT企業のサテライトオフィス（平成26年の議員視察）

度から施行され、島の活性化に欠かせない予算が数多く措置されている。東京都では三宅島・御蔵島・八丈島・青ヶ島と小笠原諸島がこの法の適用を受ける。

伊豆七島は国の離島振興法に基づいて東京都と町村で離島振興計画を作成し、離島の活性化を図ってきたが、今後新島

村を含む北部4島の離島振興計画にこの法はどのように影響してくるかと考えるか？

答 先日の都知事との意見交換の場でも特定有人離島地域と離島振興法のみ地域との格差が生じないよう措置を講じてほしいとお願いしてきた。

前田 卓秀 議員



サーフィンオリンピック招致

問 オリンピック・サーフィン招致について総括を。

答 平成28年6月に招致委員会を立ち上げたが、他地域と比べ遅れたこと、また取り組み方にも反省するべき点があったと思っている。結果的に見れば千葉ありきの出来レースであった感じがする。

今後これまでの活動を次に活かしていくことが大切である。『新島』イコール『サーフィンの島』のアピールができ、観光PRの柱にサーフィンを前面に出し、観光振興を図っていくことが大切である。

木村 諭史 議員



婚活事業の委員会体制づくりの提案

問 毎年確実に婚姻・出産と成果がでて

いる婚活事業（島婚）は、商工会に委託した3年間の区切りも迎えた。加えて小池都知事からは島外男女向けの『縁結び観光プロジェクト』への協力要望があり、この受け皿整備も必要である。

そこで従来の島婚事業スタッフ数名と役場から課を越えた人員による委員会発足を提案したい。報告書と課題共有、他事例



島内外の婚活のパターン

		男 性	
		島 外	島 内
女 性	島 外	縁結び観光プロジェクト	従来の島婚
	島 内	〔 婿募集？ 〕	〔 島内の出会いパーティー 〕

答 今まで実施主体メ
ンバーとどのよう
な組織にしてい
るか協
議をした上で、
予算の組
み替えを含め、
どのよう
な形態で実
施していい
か検討して
いきたく
い。5月の
連休明け
から夏前
までに協
議を行う
ように
したい。

新島村消防団の改善方針について

問 人口減少に伴い、
地域消防の担い手
減少が懸念されている。
今回の夜警手当等の増額
だけでなく、消防団の存
在意義と消防活動の本質
を保ちながら、業務内容
の負担感減少と誇りをも
てる活動の両立が必要。
例えば、実際の村内の火
災事例共有や現状に応じ
た夜警方針検証なども不
足している。分団長に過
度の負担がかからない範
囲で、消防の現場の声を
いかに汲み上げて改善し
ていくか、姿勢を問う。

答 出初式後でも全分
団を回って意見を
聞いたところ、タテ社会
の連携・吸い上げる機能
の改善が必要と感じた。
今後は消防団と協議して
従来の活動について見直
しを図るとともに、団員

に内容や意義についても
しっかり伝達していくよ
うにしたい。
地方創生の情報公開と
実態体制の提案



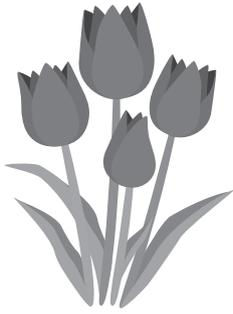
本年1月6日の新島消防団の出初め式の雄姿。

問 地方創生はいくつ
かの事業を寄り集
めた性質であるが、成果
を取りまとめた情報発信
を提案する。多岐に渡る
事業を個別に議論・対

処せず、官民挙げて総合的に捉える地方創生戦略チームが必要と思うが、いかがか？

答

情報提供については、施策を総合戦略に当てはめた形で住民の皆さまにお示しい。担当課と協議の上、広報への掲載などを検討したい。村には産業振興会議をはじめ、行政や民間おりまぜた会議体がある。様々な分野別の会議で検討されたことを、必要に応じて他の分野にも情報提供・共有できる仕組みが必要。その上で地方創生戦略チームが必要と判断されれば検討したい。



議員の2ヶ月間リレー日記

●木村諭史

1日(水)

議会事務局に『漁業の理論と実際』(書名)を取りに行く。よく温泉でお会いする方の献本。

2日(木)

多世代交流事業に参加。飛行機最終便で上京する。



3日(金)

秋葉原で廃小学校をアート及び交流拠点に改修した『アーツ千代田3333』を見学。カフェ、イベント展示スペース、ギャラリ、研究室にシェアオフィスま

である。

4日(土)

千葉大学にて社会人向け『都市環境情報演習』最終講義を5時間。ロボットを作れるレゴブロックと簡単にプログラムできるソフトが組み合わさったマインドストームEV3のキットを使用する。

5日(日)

飛行機で帰島直前、神津島に赴任した七信の支店長と話す。昼過ぎに出社し、翌日からの来客の試験の準備。

6日(月)

新潟より3日間の日程で3名の来客。会社の研究施設で立ち会いのもと委託試験を行う。

7日(火)

前日に同じ。

●前田卓秀

8日(水)~14日(火)

平均的な日常を記す。朝8時頃に羽伏浦に行き、SNSを使い波情報発信。これはほぼ毎日、実践。

午後から美容院を開店し、夜10時まで営業。この中で来客から村に対する意見や要望を聞き、また村内で声のあった住民からも同様の対応。これらを村に伝え、善後策を求め、その結果を当事者にフィードバックする。

こういったことを日々繰り返している。

●山本均

15日(水)

パソコンを開いて政治資金収支報告書の作成の。午後3時から社協のボランティア。

16日(木)

代船の2便で式根島

へ。同輩の葬儀に出席。

17日(金)

住民からゴミ集積場の増設の依頼があり、実態把握のための写真撮影。10力所ほど回るが、足りている模様。

18日(土)

活動紙のパソコン打ち。中々はかどらない。

19日(日)

読書「無私の日本人」と「それでも、日本人は「戦争」を選んだ」。

20日(月)

議事の録音を起こし活動紙のパソコン打ち。

21日(火)

午前中は庭の草取りや鉢の手入れなどのルーティンワーク。午後は昨日に続きパソコン打ち。



●前田邦弘

22日(水)

9時から役場会議室にて出納監査。その後、議長室で三宅会の打ち合わせ。

23日(木)

午前中、先日の村長との話し合いの件で数人の漁師と打ち合わせ。

24日(金)

最近、若郷下水処理施設が臭いが出ると聞き、現状視察。

25日(土)

親戚に不幸があり、手伝い。

26日(日)

昨日に同じ。

27日(月)

午前中、議長と議長室で打ち合わせ。

28日(火)

午前中、議会運営委員会に出席。



議長の目^{アイ}ランド



2011年から3月11日に発生した東日本大震災で福島第1原子力発電所の事故から6年が過ぎたが、原発の近隣地域においては帰宅困難な所が未だに相当数ある。又、「避難解除されても元の場所に帰るのか」とのアンケートでは、「帰る」と答えた人は60歳以上の高齢者が殆どで、若い人たちは子供の将来の事や、避難先で生活基盤が出来ている等の理由で帰らない、帰りたくないという意見が多かったと報道していました。

今まで日々平穏な生活を営んでいたのが一変して、永年住み慣れた我が家を後に避難しなければならない状況になった時の胸中は、いかばかりか計り知れない気持ちになります。

日本には54基の原発があるそうだが、万が一九州地方や西日本で同じように原発事故が起きたらと思うとゾッとする。

人間が作る者で絶対安心安全だという物は無いと思う。何故なら一旦自然が牙を剥けば為す術がないからです。過去に世界でも大きな原発事故が起きている。

1979年 アメリカのスリーマイル島原発事故 レベル5

1986年 旧ソビエト連邦のチェルノブイリ原発事故 レベル7

この他にも小さな事故から中程度の事故は枚挙にいとまがないほど起きている。

国際原子力機関が定める事象評価尺度では次のようになっている。

レベル1～3 異常事象

レベル4～7 事故

レベル4 事業所外への大きなリスクを伴わない事故

レベル5 事業所外へのリスクを伴う事故

レベル6 大事故

レベル7 深刻な事故

福島では未だに原子炉内部の詳細は分かっていない。廃炉処理は今後何年後か何十年後か解らない。

便利の裏には大きなリスクが隠れている事を今一度認識しながら、日常生活で普段何気なく使っている電気、ガス、水道、通信等のライフラインについて一寸足を止めてありがたさを考えてみたらどうだろう？

因みに、当村では自然エネルギーを利用した太陽光発電と風力発電の実証実験が始まった。無公害の電力を安定供給できるように期待したい。

議長 戸田邦市

公共施設再見

第3回 新島村温泉ロッジ (中)

今号は温泉ロッジ内のレストランを取り上げる。ご承知の方々も多いと思うが、ここは宿泊施設とは別経営になっている。村から個人への貸付である。厳密に言うと、行政上の目的を持った公共施設であるので、契約ではなく、使用許可となる。施設を使いたい人が使用の申請書を提出してそれを許可するという体裁をとる。現状は1年ごとの使用となっていて、期限が来る前に新たに申請して許可をもらい、結果として継続して営業を続けることになる。

月額5万円の使用料が高いか、安いかは、にわかに即断できない。中の設備や什器類はとりあえず整えられているが、実際には使用に耐えられない物品も多く、食器類はほとんど自前だと言う。また一定の条件が課せられていて宿泊客に朝夕食を供



外は雨のためまだ暗い。静かな朝食。

することや、その食事メニューにはできる限り地元産の食材を使うとなっている。レストランの名称は「みかさ」。経営者は村内での飲食店の経験が長く、アット・ホームな雰囲気をモットーに接客しているとのこと。このため賄いはすべて家族であたり、忙しいときは家族総出のやりくりとなるそうだ。

議員が訪れたのは正月のお屠蘇気分のぬけきらないオフ・シーズンの頃。やはり宿泊客はまばらで若い夫婦と幼児、年輩の女性、出張の公務員2人の計6人。各テーブルに炭火をおこして暖をとれる趣向になっていて、食事のおかずも好みで温めなおせる。以前レストランの食事に不満の声があったが、現在はかなりの好評を得ていると聞いた。このときの夕食のメニューはカンパチの煮付、メダイの刺身、天ぷら、生しいたけ、酢のもの、おしんこ、餅などであと椀もの。



取材に訪れたときの朝食のメニュー。

レストランの利用

客は宿泊客がほとんどで一般の人を入れるが、予約が必要である。運営を始めて8年になるが、それなりの利益を出しているようだ。5月から9月までの営業で年間の売上の8割を占めるといふ。店内の壁には政治家、テレビタレント、スポーツ関係者などの著名人の色紙がところ狭しと貼ってあり、ここからも評判のほどがうかがえる。

レストランの課題としては日中の食事時間が限定されていることである。理想を言えばやはり日中はいつでも軽食やドリンク類がほしいもの。特にロビーの休憩スペースが狭いことを考えれば、ここで軽い食事や飲み物を摂って談笑や息抜きのできるようにすることは大事である。採算がとれるかどうか、人員を配置する余裕があるかなど、以前にも検討されたようだが、施設のグレードを高めるうえでは欠かせない。

(公共施設再見取材班)

◇◇◇◇◇◇ 議員のひとりごと ◇◇◇◇◇◇

合法と不法の間に何があるか？そこは混沌としたフロンティアの最前線であり、置かれている立場や個人的な資質で様々な捉え方があると思う。積極的な立場をとれば、新たな社会を切り開くパイオニアとなるであろうし、逆に消極的に立てば、君子危うきに近寄らずとなる。

法（村の条例も住民に選ばれた議員の過半数の賛成によって成立するという意味では法と同質である）は本来的に保守的なモノであり、社会秩序を維持し、安定を目指す。しかし世の中は片時も止まっておらず、刻々と変化し続ける。この点からすると法と社会は相対立する構図となる。法は何とか既存の枠内に社会を押し込めようとするが（法の解釈や運用で）、それができなくなったときどうなるか？民主主義社会では法の改正や新たな立法措置によって解決を図ることになる。



では法の改正や新たな法ができるまでの間はどうか？ここが大きな問題である。村の仕事に焦点を当てて考えると村長は法の枠内で安全運転を続けるのか、多少のリスクは伴っても法のギリギリのところまで進んで新たな社会を切り開こうとするのか、トップとしての資質が試される。少なくとも法の規定の枠内で決められた仕事をコツコツと続けるのであれば、役場の専門職員だけで事足りる。

しかし住民の期待を担って村長に当選したのであればどうだろう？時に難しい判断を迫られることもあるのではないだろうか？

一方、私たち議員の立場は非常に悩ましい。というのも議会も本質的には保守的なものであり、村長の仕事にブレーキをかけ、法に違反しないかどうかチェックする大きな役割がある。

しかし両者が保守的な立場を堅持するとしたら社会は停滞し、住民の不満は鬱積してしまう。では議員はどうすべきか？時にブレーキをかけ、時に村長の尻をたたき、こういったことになるのだろうか？果たしてこのような芸当が可能か？見方によってはいわゆる和製英語のマッチポンプになってしまう。時に火を点け村長を煽り、またある時は火消し役に回るとのことだが。

いずれにしてもすべからく住民の厳しい目が求められる。

（ 白 雲 ）

● ● 議長 の 四 季 報 ● ●

- 1 2月 22日 離島振興関係事業予算対策要望活動会議に出席
- 1月 3日 新島村成人式に出席
- 6日 式根島・新島の消防団出初式に出席
- 15日 村民駅伝大会及びロードレース大会に出席
- 20日 新島地区作品展を観覧
- 25日 山形県鶴岡市議会議員10名が来島（翌26日に離島）
- 26日 東京都港湾局長が来島し対応
- 30日 議員公務災害組合定例会に出席
- 2月 6日 全国離島振興市町村議会議長会に出席
- 17日 島しょ議長会・島しょ町村会
に出席
- 28日 議会運営委員会
- 3月 3日 新島高等学校卒業式に出席
- 6日 第1回新島村議会定例会開催
（16日まで）
- 17日 新島中学校卒業式に出席
- 22日 新島小学校卒業式に出席



編集 後 記

3月定例会の目玉は何といっても新年度の予算の審議であり、これは例年どおり予算特別委員会に付託された。ここでみっちり質疑応答の後、採決され、続く本会議でも採決され、共に一般会計、特別会計すべて可決成立となった。一般質問は5名の議員が質問に立ち、これも盛況といえる。具体的内容は本稿をご覧になって下さい。

今号から新たに『議員の月間リレー日記』のコーナーを設けた。これは議員は普段、何をしているかわからない、という住民の声に応えるためのもの。一日の行動を簡単に記し、一週間綴って次の議員にバトンタッチする、そういう形式の4人分の記録となる。これでおおよその議員の活動が見えてくるのではないかと思う。完璧ではないので今後みなさんの意見を拝聴し、改良していきたい。

本紙は他の市町村のそれと比較して非常にユニークではないか、と自負している。それというのも議員一人一人の言葉で発信していく、ストーリー性で伝える、そういう方針で臨んでいる。さらに『公共施設再見』のように一歩踏み込んで批評も試みている。今後も虎穴に入らずんば虎子を得ずのチャレンジ精神で邁進していきたい。それと住民のみなさんと共に歩むという姿勢と合わせ、ぜひ感想、要望等をお寄せいただきたい。

● 広報編集委員長 山本 均